

- 〔問 8〕 労働安全衛生法に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。
- A 労働安全衛生法は、基本的に事業者措置義務を課しているため、事業者から現場管理を任されている従業者が同法により事業者措置義務に違反する行為に及んだ場合でも、事業者が違反の責めを負い、従業者は処罰の対象とならない。
- B 労働者が事業場内における負傷により休業した場合は、その負傷が明らかに業務に起因するものではないと判断される場合であっても、事業者は、労働安全衛生規則第97条の労働者死傷病報告書を所轄労働基準監督署長に提出しなければならない。
- C 労働安全衛生法は、機械、器具その他の設備を設計し、製造し、又は輸入する者にも、これらの物の設計、製造又は輸入に際して、これらの物が使用されることによる労働災害の発生の防止に資するよう努めることを求めている。
- D 労働安全衛生法は、原材料を製造し、又は輸入する者にも、これらの物の製造又は輸入に際して、これらの物が使用されることによる労働災害の発生の防止に資するよう努めることを求めている。
- E 労働安全衛生法は、労働基準法と一体的な関係にあるので、例えば「この法律で定める労働条件の基準は最低のものであるから、」に始まる労働基準法第1条第2項に定めるような労働憲章的部分は、労働安全衛生法の施行においても基本となる。

第49回(平成29年度)社会保険労務士試験の合格基準及び正答

1 合格基準及び配点

(1) 合格基準															
本年度の合格基準は、次の2つの条件を満たした者を合格とする。															
① 選択式試験は、総得点24点以上かつ各科目3点以上（ただし、雇用保険法及び健康保険法は2点以上）である者															
② 択一式試験は、総得点45点以上かつ各科目4点以上（ただし、厚生年金保険法は3点以上）である者															
※ 上記合格基準は、試験の難易度に差が生じたことから、昨年度試験の合格基準を補正したものである。															
(2) 配点															
① 選択式試験は、各問1点とし、1科目5点満点、合計40点満点とする。															
② 択一式試験は、各問1点とし、1科目10点満点、合計70点満点とする。															

2 試験問題の正答

出題形式 試験科目	選択式					択一式									
	A	B	C	D	E	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
労働基準法及び労働安全衛生法	⑮	⑭	①	⑦	⑧	A	B	D	B	C	D	C	A	B	E